

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年6月20日提出
【計算期間】	第9期中(自 2024年9月21日至 2025年3月20日)
【ファンド名】	FWりそな円建債券アクティブファンド FWりそな国内株式アクティブファンド FWりそな先進国債券アクティブファンド FWりそな先進国＋新興国債券アクティブファンド FWりそな先進国株式アクティブファンド FWりそな先進国＋新興国株式アクティブファンド FWりそな絶対収益アクティブファンド FWりそな国内リートインデックスオープン FWりそな先進国リートインデックスオープン
【発行者名】	りそなアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西山 明宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【事務連絡者氏名】	石橋 里枝
【連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	03-6704-3821
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

【FWりそな円建債券アクティブファンド】

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	122,932,180,772	99.40
親投資信託受益証券	日本	374,587,513	0.30
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	362,265,825	0.29
合計（純資産総額）		123,669,034,110	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2017年 9月20日）	46,291	46,291	1.0039	1.0039
第2計算期間末（2018年 9月20日）	103,820	103,820	0.9956	0.9956
第3計算期間末（2019年 9月20日）	103,788	103,788	1.0570	1.0570
第4計算期間末（2020年 9月23日）	123,927	123,927	1.0651	1.0651
第5計算期間末（2021年 9月21日）	166,854	166,854	1.0547	1.0547
第6計算期間末（2022年 9月20日）	193,128	193,128	0.9340	0.9340
第7計算期間末（2023年 9月20日）	131,516	131,516	0.8905	0.8905
第8計算期間末（2024年 9月20日）	126,743	126,743	0.8895	0.8895
2024年 3月末日	115,385	—	0.8950	—
4月末日	121,112	—	0.8795	—
5月末日	118,248	—	0.8720	—
6月末日	116,971	—	0.8736	—
7月末日	121,904	—	0.8792	—
8月末日	126,661	—	0.8861	—
9月末日	126,850	—	0.8905	—
10月末日	126,148	—	0.8808	—
11月末日	125,198	—	0.8784	—
12月末日	124,627	—	0.8751	—
2025年 1月末日	126,378	—	0.8728	—
2月末日	125,396	—	0.8695	—
3月末日	123,669	—	0.8599	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000

第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0.0000
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.39
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	△0.83
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	6.17
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.77
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	△0.98
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	△11.44
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	△4.66
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	△0.11
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	△3.32

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな国内株式アクティブファンド】
以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	53,400,025,701	98.85
親投資信託受益証券	日本	478,963,923	0.89
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	144,642,927	0.27
合計（純資産総額）		54,023,632,551	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2017年 9月20日）	7,739	7,739	1.0999	1.0999
第2計算期間末（2018年 9月20日）	20,165	20,165	1.2145	1.2145
第3計算期間末（2019年 9月20日）	23,530	23,530	1.0891	1.0891
第4計算期間末（2020年 9月23日）	16,547	16,547	1.1971	1.1971
第5計算期間末（2021年 9月21日）	30,592	30,592	1.5425	1.5425
第6計算期間末（2022年 9月20日）	20,053	20,053	1.4270	1.4270

第7計算期間末	(2023年 9月20日)	63,909	63,909	1.7395	1.7395
第8計算期間末	(2024年 9月20日)	47,657	47,657	1.9397	1.9397
	2024年 3月末日	69,337	—	2.0264	—
	4月末日	51,249	—	1.9610	—
	5月末日	52,102	—	2.0003	—
	6月末日	53,791	—	2.0701	—
	7月末日	54,082	—	2.0343	—
	8月末日	48,778	—	1.9889	—
	9月末日	50,693	—	2.0590	—
	10月末日	52,394	—	2.0202	—
	11月末日	52,847	—	2.0307	—
	12月末日	55,801	—	2.1141	—
	2025年 1月末日	53,810	—	2.0974	—
	2月末日	53,167	—	2.0591	—
	3月末日	54,023	—	2.0792	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0.0000
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	9.99
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	10.42
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	△10.33
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	9.92
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	28.85
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	△7.49
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	21.90
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	11.51
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	6.90

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな先進国債券アクティブファンド】

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	5,351,863,031	74.87
投資証券	ルクセンブルク	1,769,796,019	24.76
親投資信託受益証券	日本	4,688,746	0.07
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	22,120,816	0.31
合計（純資産総額）		7,148,468,612	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	2,536	2,536	1.0413	1.0413
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	2,773	2,773	1.0190	1.0190
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	6,962	6,962	1.0426	1.0426
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	6,885	6,885	1.0987	1.0987
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	10,147	10,147	1.1381	1.1381
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	11,325	11,325	1.2013	1.2013
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	14,761	14,761	1.2369	1.2369
第8計算期間末 (2024年 9月20日)	7,349	7,349	1.3336	1.3336
2024年 3月末日	14,759	—	1.3318	—
4月末日	9,054	—	1.3310	—
5月末日	9,088	—	1.3594	—
6月末日	9,189	—	1.4011	—
7月末日	5,572	—	1.3668	—
8月末日	7,377	—	1.3283	—
9月末日	7,421	—	1.3467	—
10月末日	8,514	—	1.3755	—
11月末日	8,317	—	1.3579	—
12月末日	8,429	—	1.3877	—
2025年 1月末日	7,275	—	1.3645	—
2月末日	7,121	—	1.3414	—
3月末日	7,148	—	1.3575	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000

第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0.0000
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	4.13
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	△2.14
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	2.32
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	5.38
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	3.59
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	5.55
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	2.96
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	7.82
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	1.46

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな先進国＋新興国債券アクティブファンド】

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	4,566,284,757	79.74
投資証券	ルクセンブルク	1,130,636,112	19.74
親投資信託受益証券	日本	5,546,498	0.10
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	23,762,764	0.41
合計（純資産総額）		5,726,230,131	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	3,221	3,221	1.0567	1.0567
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	3,670	3,670	1.0010	1.0010
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	8,406	8,406	1.0395	1.0395
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	7,954	7,954	1.0784	1.0784
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	9,756	9,756	1.1255	1.1255
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	10,214	10,214	1.1889	1.1889
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	14,261	14,261	1.2546	1.2546

第8計算期間末	(2024年 9月20日)	5,838	5,838	1.3516	1.3516
	2024年 3月末日	14,408	—	1.3473	—
	4月末日	7,274	—	1.3485	—
	5月末日	7,270	—	1.3788	—
	6月末日	7,355	—	1.4140	—
	7月末日	3,750	—	1.3792	—
	8月末日	5,819	—	1.3438	—
	9月末日	5,902	—	1.3689	—
	10月末日	6,941	—	1.3913	—
	11月末日	6,812	—	1.3716	—
	12月末日	6,949	—	1.4011	—
	2025年 1月末日	5,854	—	1.3830	—
	2月末日	5,697	—	1.3574	—
	3月末日	5,726	—	1.3718	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0.0000
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	5.67
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	△5.27
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	3.85
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	3.74
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	4.37
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	5.63
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	5.53
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	7.73
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	1.33

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな先進国株式アクティブファンド】

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	41,080,264,193	98.80
親投資信託受益証券	日本	372,931,325	0.90
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	125,088,540	0.30
合計（純資産総額）		41,578,284,058	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2017年 9月20日）	2,438	2,438	1.1012	1.1012
第2計算期間末（2018年 9月20日）	6,510	6,510	1.2109	1.2109
第3計算期間末（2019年 9月20日）	7,382	7,382	1.1633	1.1633
第4計算期間末（2020年 9月23日）	12,060	12,060	1.3737	1.3737
第5計算期間末（2021年 9月21日）	20,633	20,633	1.9092	1.9092
第6計算期間末（2022年 9月20日）	27,217	27,217	1.8825	1.8825
第7計算期間末（2023年 9月20日）	32,536	32,536	2.2497	2.2497
第8計算期間末（2024年 9月20日）	40,972	40,972	2.7593	2.7593
2024年 3月末日	35,886	—	2.7562	—
4月末日	42,038	—	2.7202	—
5月末日	44,613	—	2.8840	—
6月末日	46,802	—	3.0306	—
7月末日	41,601	—	2.8514	—
8月末日	41,140	—	2.7697	—
9月末日	42,725	—	2.8693	—
10月末日	40,481	—	3.0220	—
11月末日	40,780	—	3.0486	—
12月末日	43,275	—	3.1978	—
2025年 1月末日	44,484	—	3.1830	—
2月末日	42,785	—	3.0254	—
3月末日	41,578	—	2.9201	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000

第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0.0000
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	10.12
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	9.96
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	△3.93
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	18.09
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	38.98
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	△1.40
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	19.51
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	22.65
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	5.02

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな先進国＋新興国株式アクティブファンド】

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	44,583,419,013	90.21
投資証券	ルクセンブルク	4,105,007,296	8.31
親投資信託受益証券	日本	581,758,997	1.18
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	150,663,797	0.30
合計（純資産総額）		49,420,849,103	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2017年 9月20日）	5,736	5,736	1.1342	1.1342
第2計算期間末（2018年 9月20日）	14,951	14,951	1.2020	1.2020
第3計算期間末（2019年 9月20日）	16,766	16,766	1.1793	1.1793
第4計算期間末（2020年 9月23日）	21,491	21,491	1.3741	1.3741
第5計算期間末（2021年 9月21日）	32,627	32,627	1.8582	1.8582
第6計算期間末（2022年 9月20日）	37,165	37,165	1.8225	1.8225
第7計算期間末（2023年 9月20日）	37,955	37,955	2.1266	2.1266
第8計算期間末（2024年 9月20日）	48,454	48,454	2.5569	2.5569
2024年 3月末日	41,595	—	2.5560	—

4月末日	50,229	—	2.5448	—
5月末日	52,643	—	2.6907	—
6月末日	54,982	—	2.8232	—
7月末日	48,931	—	2.6571	—
8月末日	48,583	—	2.5721	—
9月末日	50,830	—	2.6787	—
10月末日	47,668	—	2.8036	—
11月末日	47,737	—	2.7973	—
12月末日	50,844	—	2.9345	—
2025年 1月末日	52,385	—	2.9164	—
2月末日	50,246	—	2.7921	—
3月末日	49,420	—	2.7204	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0.0000
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	13.42
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	5.98
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	△1.89
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	16.52
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	35.23
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	△1.92
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	16.69
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	20.23
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	5.58

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな絶対収益アクティブファンド】

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	12,165,382,121	99.26
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	91,239,593	0.74
合計（純資産総額）		12,256,621,714	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2017年 9月20日）	9,726	9,726	1.0089	1.0089
第2計算期間末（2018年 9月20日）	21,365	21,365	0.9939	0.9939
第3計算期間末（2019年 9月20日）	23,470	23,470	1.0085	1.0085
第4計算期間末（2020年 9月23日）	26,025	26,025	0.9784	0.9784
第5計算期間末（2021年 9月21日）	34,228	34,228	0.9641	0.9641
第6計算期間末（2022年 9月20日）	35,327	35,327	0.9270	0.9270
第7計算期間末（2023年 9月20日）	13,064	13,064	0.9163	0.9163
第8計算期間末（2024年 9月20日）	11,762	11,762	0.8904	0.8904
2024年 3月末日	12,381	—	0.9183	—
4月末日	12,625	—	0.9185	—
5月末日	12,446	—	0.9182	—
6月末日	12,326	—	0.9182	—
7月末日	12,354	—	0.9135	—
8月末日	11,824	—	0.8942	—
9月末日	11,797	—	0.8927	—
10月末日	12,052	—	0.8876	—
11月末日	12,075	—	0.8902	—
12月末日	12,122	—	0.8926	—
2025年 1月末日	12,341	—	0.8920	—
2月末日	12,246	—	0.8894	—
3月末日	12,256	—	0.8903	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0.0000
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.89
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	△1.49
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	1.47
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	△2.98
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	△1.46
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	△3.85
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	△1.15
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	△2.83
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	△0.21

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな国内リートインデックスオープン】

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	11,993,649,151	99.85
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	18,006,906	0.15
合計（純資産総額）		12,011,656,057	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年 9月20日)	2,272	2,272	0.9248	0.9248
第2計算期間末 (2018年 9月20日)	3,450	3,450	1.0049	1.0049
第3計算期間末 (2019年 9月20日)	5,068	5,068	1.2668	1.2668
第4計算期間末 (2020年 9月23日)	3,930	3,930	1.0382	1.0382
第5計算期間末 (2021年 9月21日)	6,775	6,775	1.3375	1.3375
第6計算期間末 (2022年 9月20日)	7,907	7,907	1.3246	1.3246
第7計算期間末 (2023年 9月20日)	10,745	10,745	1.2794	1.2794
第8計算期間末 (2024年 9月20日)	11,166	11,166	1.2454	1.2454
2024年 3月末日	12,227	—	1.2529	—
4月末日	12,361	—	1.2655	—
5月末日	11,882	—	1.2218	—
6月末日	11,780	—	1.2144	—
7月末日	13,210	—	1.2178	—
8月末日	11,204	—	1.2516	—

9月末日	11,060	—	1.2309	—
10月末日	11,997	—	1.2029	—
11月末日	11,936	—	1.1922	—
12月末日	12,084	—	1.1923	—
2025年 1月末日	11,900	—	1.2338	—
2月末日	11,997	—	1.2406	—
3月末日	12,011	—	1.2362	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0.0000
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	△7.52
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	8.66
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	26.06
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	△18.05
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	28.83
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	△0.96
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	△3.41
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	△2.66
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	△0.55

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【FWりそな先進国リートインデックスオープン】

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	23,342,411,531	99.85
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	34,333,242	0.15
合計（純資産総額）		23,376,744,773	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2017年 9月20日）	3,066	3,066	0.9965	0.9965
第2計算期間末（2018年 9月20日）	5,339	5,339	1.0255	1.0255
第3計算期間末（2019年 9月20日）	6,637	6,637	1.1039	1.1039
第4計算期間末（2020年 9月23日）	7,788	7,788	0.8709	0.8709
第5計算期間末（2021年 9月21日）	7,141	7,141	1.2510	1.2510
第6計算期間末（2022年 9月20日）	8,854	8,854	1.4185	1.4185
第7計算期間末（2023年 9月20日）	21,198	21,198	1.4172	1.4172
第8計算期間末（2024年 9月20日）	24,060	24,060	1.7364	1.7364
2024年 3月末日	23,236	—	1.5981	—
4月末日	24,065	—	1.5697	—
5月末日	24,346	—	1.5948	—
6月末日	25,399	—	1.6708	—
7月末日	25,893	—	1.6951	—
8月末日	23,316	—	1.6862	—
9月末日	23,993	—	1.7286	—
10月末日	25,907	—	1.8219	—
11月末日	25,900	—	1.8174	—
12月末日	25,203	—	1.7522	—
2025年 1月末日	24,128	—	1.7366	—
2月末日	23,922	—	1.7167	—
3月末日	23,376	—	1.6671	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	0.0000
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0.0000
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0.0000
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0.0000
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0.0000
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	0.0000
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	△0.35

第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	2.91
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	7.65
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	△21.11
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	43.64
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	13.39
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	△0.09
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	22.52
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	△3.21

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

RM国内リートマザーファンド

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	62,967,581,850	97.92
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	1,336,368,164	2.08
合計（純資産総額）		64,303,950,014	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	1,267,675,500	1.97

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

RM先進国リートマザーファンド

以下の運用状況は2025年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	687,517,512	0.83
	オーストラリア	48,038,443	0.06
	小計	735,555,955	0.89
投資証券	アメリカ	64,615,255,742	78.04
	カナダ	1,018,874,428	1.23
	ドイツ	26,600,388	0.03
	イタリア	9,618,727	0.01
	フランス	1,566,370,335	1.89
	オランダ	127,510,075	0.15
	スペイン	356,969,060	0.43
	ベルギー	792,457,811	0.96
	アイルランド	31,442,300	0.04
	イギリス	3,479,045,932	4.20

	オーストラリア	5,585,327,515	6.75
	ニュージーランド	64,513,668	0.08
	香港	742,170,882	0.90
	シンガポール	2,566,437,551	3.10
	韓国	136,243,250	0.16
	イスラエル	103,316,867	0.12
	ガーンジー	126,040,432	0.15
	小計	81,348,194,963	98.25
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	714,831,207	0.86
合計（純資産総額）		82,798,582,125	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	702,086,112	0.85

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	59,987,511	0.07

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

【FWりそな円建債券アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	47,385,886,964	1,272,700,151
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	69,668,963,541	11,507,126,366
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	24,958,589,106	31,039,834,560
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	54,598,830,231	36,436,467,876
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	61,430,768,230	19,581,438,270
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	74,679,590,287	26,117,799,185
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	52,930,700,593	112,002,573,518
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	36,979,177,057	42,186,359,626
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	10,603,464,613	9,138,749,160

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【FWりそな国内株式アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	8,347,858,355	1,311,054,672
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	12,277,663,476	2,710,792,841
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	9,922,349,187	4,921,004,407
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	9,380,727,528	17,162,188,813
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	12,272,123,842	6,262,681,108
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	8,756,387,373	14,536,249,105
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	27,107,162,303	4,419,338,176
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	7,849,870,517	20,021,233,087
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	3,629,606,532	2,246,156,666

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【FWりそな先進国債券アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	2,905,740,787	469,470,297
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	2,790,755,365	2,505,299,364
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	6,336,838,155	2,381,006,766
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	3,946,357,120	4,356,843,282
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	4,046,628,981	1,396,983,995
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	3,437,755,313	2,926,530,335
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	9,255,388,573	6,749,080,786
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	2,796,149,823	9,219,341,202
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	929,476,873	1,162,884,398

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【FWりそな先進国＋新興国債券アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
---	----	---------	---------

第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	3,594,325,719	545,317,129
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	3,982,185,879	3,364,283,377
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	7,889,166,025	3,469,351,876
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	4,888,607,382	5,598,992,065
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	3,092,025,561	1,799,754,124
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	2,592,063,325	2,668,968,585
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	10,225,980,973	7,450,214,875
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	2,892,839,693	9,940,617,336
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	916,838,994	1,056,305,893

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【FWりそな先進国株式アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	2,756,631,880	542,661,198
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	4,171,771,914	1,008,750,679
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	4,528,775,751	3,559,630,619
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	6,871,419,353	4,438,044,084
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	5,582,596,433	3,554,761,155
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	9,213,184,451	5,562,023,154
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	6,116,258,573	6,112,412,180
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	5,488,453,979	5,101,913,042
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	1,633,122,018	2,257,874,234

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【FWりそな先進国＋新興国株式アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	5,863,725,500	806,083,630
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	9,188,225,003	1,807,126,251
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	7,530,019,085	5,750,513,465
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	9,110,835,945	7,688,959,892
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	7,717,304,659	5,798,966,898
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	9,852,940,515	7,019,037,309
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	4,920,277,839	7,464,419,351
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	6,961,247,440	5,858,810,169
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	2,108,951,117	2,933,309,462

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【FWりそな絶対収益アクティブファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	9,887,224,469	247,117,518
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	14,117,665,849	2,261,099,383
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	5,927,308,034	4,150,900,127
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	9,146,576,318	5,820,353,522

第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	12,994,955,352	4,091,503,150
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	9,000,748,724	6,395,078,814
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	2,643,057,145	26,492,638,351
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	2,775,460,901	3,824,021,717
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	1,400,815,617	836,508,266

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【FWりそな国内リートインデックスオープン】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	2,753,426,012	296,170,588
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	2,685,923,523	1,709,765,588
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	3,305,376,702	2,737,745,683
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	2,636,186,688	2,851,597,719
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	4,768,567,487	3,488,792,843
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	2,784,660,459	1,880,444,295
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	4,554,731,596	2,125,529,012
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	4,932,637,656	4,365,152,374
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	1,764,755,155	1,031,598,769

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【FWりそな先進国リートインデックスオープン】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年 9月20日	3,493,435,489	415,692,129
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	5,218,564,102	3,089,364,677
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	4,073,305,703	3,267,359,942
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	7,294,406,982	4,364,072,387
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	2,839,205,016	6,073,704,700
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	2,659,990,936	2,126,977,324
第7期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	11,396,493,544	2,680,690,120
第8期	2023年 9月21日～2024年 9月20日	4,050,548,580	5,152,040,484
当中間期	2024年 9月21日～2025年 3月20日	1,456,110,680	1,315,334,998

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3 【ファンドの経理状況】

FWりそな円建債券アクティブファンド
FWりそな国内株式アクティブファンド
FWりそな先進国債券アクティブファンド
FWりそな先進国＋新興国債券アクティブファンド
FWりそな先進国株式アクティブファンド
FWりそな先進国＋新興国株式アクティブファンド
FWりそな絶対収益アクティブファンド
FWりそな国内リートインデックスオープン
FWりそな先進国リートインデックスオープン

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2024年 9月21日から2025年 3月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【FWりそな円建債券アクティブファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	492,602,593	446,113,447
投資信託受益証券	126,212,238,517	122,941,654,466
親投資信託受益証券	368,276,543	373,458,122
未収入金	-	430,000,000
未収利息	1,484	4,277
流動資産合計	127,073,119,137	124,191,230,312
資産合計	127,073,119,137	124,191,230,312
負債の部		
流動負債		
未払解約金	110,050,812	163,419,691
未払受託者報酬	16,548,385	17,014,319
未払委託者報酬	198,580,548	204,171,805
その他未払費用	4,037,723	4,151,400
流動負債合計	329,217,468	388,757,215
負債合計	329,217,468	388,757,215
純資産の部		
元本等		
元本	142,488,206,457	143,952,921,910
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△15,744,304,788	△20,150,448,813
（分配準備積立金）	1,234,408,565	1,158,078,051
元本等合計	126,743,901,669	123,802,473,097
純資産合計	126,743,901,669	123,802,473,097
負債純資産合計	127,073,119,137	124,191,230,312

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月20日
営業収益		
受取利息	-	555,268
有価証券売買等損益	380,785,793	△4,005,402,472
営業収益合計	380,785,793	△4,004,847,204
営業費用		
支払利息	522,519	-
受託者報酬	16,910,145	17,014,319
委託者報酬	202,921,679	204,171,805
その他費用	4,163,501	4,151,400
営業費用合計	224,517,844	225,337,524
営業利益又は営業損失（△）	156,267,949	△4,230,184,728
経常利益又は経常損失（△）	156,267,949	△4,230,184,728
中間純利益又は中間純損失（△）	156,267,949	△4,230,184,728
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	65,490,102	△128,715,214
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△16,178,688,598	△15,744,304,788
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,938,381,158	1,013,265,736
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,938,381,158	1,013,265,736
剰余金減少額又は欠損金増加額	653,006,208	1,317,940,247
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	653,006,208	1,317,940,247
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△13,802,535,801	△20,150,448,813

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 147,695,389,026円	期首元本額 142,488,206,457円
期中追加設定元本額 36,979,177,057円	期中追加設定元本額 10,603,464,613円
期中一部解約元本額 42,186,359,626円	期中一部解約元本額 9,138,749,160円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 142,488,206,457口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 143,952,921,910口
3. 元本の欠損	3. 元本の欠損
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 15,744,304,788円	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 20,150,448,813円
4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8895円	4. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8600円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,895円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,600円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【FWりそな国内株式アクティブファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	249,721,122	234,341,399
投資信託受益証券	47,229,191,665	53,229,452,339
親投資信託受益証券	308,083,106	498,219,208
未収利息	752	2,247
流動資産合計	47,786,996,645	53,962,015,193
資産合計	47,786,996,645	53,962,015,193
負債の部		
流動負債		
未払解約金	33,062,789	50,348,173
未払受託者報酬	7,252,234	7,142,249
未払委託者報酬	87,026,779	85,706,952
その他未払費用	1,769,457	1,742,617
流動負債合計	129,111,259	144,939,991
負債合計	129,111,259	144,939,991
純資産の部		
元本等		
元本	24,569,600,372	25,953,050,238
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	23,088,285,014	27,864,024,964
（分配準備積立金）	9,533,002,772	8,739,313,441
元本等合計	47,657,885,386	53,817,075,202
純資産合計	47,657,885,386	53,817,075,202
負債純資産合計	47,786,996,645	53,962,015,193

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月20日
営業収益		
受取配当金	73,147,547	164,614,484
受取利息	-	312,488
有価証券売買等損益	8,807,956,032	3,290,215,937
営業収益合計	8,881,103,579	3,455,142,909
営業費用		
支払利息	256,640	-
受託者報酬	8,605,497	7,142,249
委託者報酬	103,265,880	85,706,952
その他費用	2,119,464	1,742,617
営業費用合計	114,247,481	94,591,818
営業利益又は営業損失（△）	8,766,856,098	3,360,551,091
経常利益又は経常損失（△）	8,766,856,098	3,360,551,091
中間純利益又は中間純損失（△）	8,766,856,098	3,360,551,091
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	588,675,477	250,188,928
期首剰余金又は期首欠損金（△）	27,168,439,385	23,088,285,014
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,626,347,507	3,796,325,641
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,626,347,507	3,796,325,641
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,151,953,380	2,130,947,854
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,151,953,380	2,130,947,854
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	33,821,014,133	27,864,024,964

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 36,740,962,942円 期中追加設定元本額 7,849,870,517円 期中一部解約元本額 20,021,233,087円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 24,569,600,372円 期中追加設定元本額 3,629,606,532円 期中一部解約元本額 2,246,156,666円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 24,569,600,372口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 25,953,050,238口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.9397円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (19,397円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.0736円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (20,736円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【FWりそな先進国債券アクティブファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	34,946,882	45,748,479
投資信託受益証券	5,468,525,397	5,358,005,197
投資証券	1,849,688,128	1,759,475,312
親投資信託受益証券	5,337,225	12,735,123
未収入金	22,000,000	-
未収利息	105	438
流動資産合計	7,380,497,737	7,175,964,549
資産合計	7,380,497,737	7,175,964,549
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,822,994	20,810,737
未払受託者報酬	1,153,269	1,057,605
未払委託者報酬	13,839,134	12,691,180
その他未払費用	281,298	257,967
流動負債合計	31,096,695	34,817,489
負債合計	31,096,695	34,817,489
純資産の部		
元本等		
元本	5,511,058,090	5,277,650,565
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,838,342,952	1,863,496,495
（分配準備積立金）	698,799,015	570,307,490
元本等合計	7,349,401,042	7,141,147,060
純資産合計	7,349,401,042	7,141,147,060
負債純資産合計	7,380,497,737	7,175,964,549

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月20日
営業収益		
受取利息	-	57,684
有価証券売買等損益	798,146,226	141,664,844
営業収益合計	798,146,226	141,722,528
営業費用		
支払利息	47,175	-
受託者報酬	1,980,087	1,057,605
委託者報酬	23,761,023	12,691,180
その他費用	487,959	257,967
営業費用合計	26,276,244	14,006,752
営業利益又は営業損失（△）	771,869,982	127,715,776
経常利益又は経常損失（△）	771,869,982	127,715,776
中間純利益又は中間純損失（△）	771,869,982	127,715,776
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	65,764,506	45,100,065
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,827,582,088	1,838,342,952
剰余金増加額又は欠損金減少額	268,601,339	334,409,913
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	268,601,339	334,409,913
剰余金減少額又は欠損金増加額	437,556,073	391,872,081
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	437,556,073	391,872,081
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,364,732,830	1,863,496,495

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 11,934,249,469円 期中追加設定元本額 2,796,149,823円 期中一部解約元本額 9,219,341,202円 2. 計算期間の末日における受益権の総数 5,511,058,090口 3. 計算期間の末日における1単位の純資産の額 1.3336円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,336円)	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 5,511,058,090円 期中追加設定元本額 929,476,873円 期中一部解約元本額 1,162,884,398円 2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 5,277,650,565口 3. 中間計算期間の末日における1単位の純資産の額 1.3531円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,531円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【FWりそな先進国＋新興国債券アクティブファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,113,168	37,681,087
投資信託受益証券	4,637,394,691	4,583,179,741
投資証券	1,166,243,925	1,124,042,717
親投資信託受益証券	25,085,572	5,601,950
未収入金	7,000,000	-
未収利息	75	361
流動資産合計	5,860,837,431	5,750,505,856
資産合計	5,860,837,431	5,750,505,856
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,999,496	14,131,659
未払受託者報酬	926,094	855,998
未払委託者報酬	11,113,109	10,271,941
その他未払費用	225,877	208,779
流動負債合計	22,264,576	25,468,377
負債合計	22,264,576	25,468,377
純資産の部		
元本等		
元本	4,319,695,190	4,180,228,291
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,518,877,665	1,544,809,188
（分配準備積立金）	510,836,413	405,649,309
元本等合計	5,838,572,855	5,725,037,479
純資産合計	5,838,572,855	5,725,037,479
負債純資産合計	5,860,837,431	5,750,505,856

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月20日
営業収益		
受取配当金	38,844,686	8,958,784
受取利息	-	51,783
有価証券売買等損益	738,136,140	97,100,271
営業収益合計	776,980,826	106,110,838
営業費用		
支払利息	47,859	-
受託者報酬	1,931,481	855,998
委託者報酬	23,177,749	10,271,941
その他費用	474,931	208,779
営業費用合計	25,632,020	11,336,718
営業利益又は営業損失（△）	751,348,806	94,774,120
経常利益又は経常損失（△）	751,348,806	94,774,120
中間純利益又は中間純損失（△）	751,348,806	94,774,120
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	60,117,126	38,412,709
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,893,749,099	1,518,877,665
剰余金増加額又は欠損金減少額	300,256,427	345,234,035
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	300,256,427	345,234,035
剰余金減少額又は欠損金増加額	417,008,172	375,663,923
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	417,008,172	375,663,923
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,468,229,034	1,544,809,188

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 11,367,472,833円 期中追加設定元本額 2,892,839,693円 期中一部解約元本額 9,940,617,336円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 4,319,695,190円 期中追加設定元本額 916,838,994円 期中一部解約元本額 1,056,305,893円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 4,319,695,190口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,180,228,291口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3516円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,516円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3696円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,696円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【FWりそな先進国株式アクティブファンド】

（１）【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	196,636,628	216,250,250
投資信託受益証券	40,729,419,854	40,755,569,799
親投資信託受益証券	160,514,650	376,940,118
未収利息	592	2,073
流動資産合計	41,086,571,724	41,348,762,240
資産合計	41,086,571,724	41,348,762,240
負債の部		
流動負債		
未払解約金	38,165,649	53,204,876
未払受託者報酬	5,755,221	5,693,316
未払委託者報酬	69,062,544	68,319,748
その他未払費用	1,404,196	1,389,086
流動負債合計	114,387,610	128,607,026
負債合計	114,387,610	128,607,026
純資産の部		
元本等		
元本	14,848,896,223	14,224,144,007
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	26,123,287,891	26,996,011,207
（分配準備積立金）	10,514,183,631	8,945,541,962
元本等合計	40,972,184,114	41,220,155,214
純資産合計	40,972,184,114	41,220,155,214
負債純資産合計	41,086,571,724	41,348,762,240

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月20日
営業収益		
受取配当金	340,324,402	62,249,901
受取利息	-	278,848
有価証券売買等損益	5,580,571,741	1,742,575,413
営業収益合計	5,920,896,143	1,805,104,162
営業費用		
支払利息	195,597	-
受託者報酬	4,609,890	5,693,316
委託者報酬	55,318,748	68,319,748
その他費用	1,135,872	1,389,086
営業費用合計	61,260,107	75,402,150
営業利益又は営業損失（△）	5,859,636,036	1,729,702,012
経常利益又は経常損失（△）	5,859,636,036	1,729,702,012
中間純利益又は中間純損失（△）	5,859,636,036	1,729,702,012
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	610,211,530	281,778,385
期首剰余金又は期首欠損金（△）	18,074,010,628	26,123,287,891
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,963,003,119	3,407,904,467
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,963,003,119	3,407,904,467
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,476,433,629	3,983,104,778
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,476,433,629	3,983,104,778
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	21,810,004,624	26,996,011,207

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 14,462,355,286円 期中追加設定元本額 5,488,453,979円 期中一部解約元本額 5,101,913,042円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 14,848,896,223円 期中追加設定元本額 1,633,122,018円 期中一部解約元本額 2,257,874,234円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 14,848,896,223口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 14,224,144,007口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.7593円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (27,593円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.8979円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (28,979円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【FWりそな先進国＋新興国株式アクティブファンド】

（１）【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	272,976,716	355,661,128
投資信託受益証券	44,534,350,173	44,084,530,803
投資証券	3,231,393,435	4,113,396,422
親投資信託受益証券	549,630,368	542,109,047
未収利息	822	3,410
流動資産合計	48,588,351,514	49,095,700,810
資産合計	48,588,351,514	49,095,700,810
負債の部		
流動負債		
未払解約金	44,428,351	70,578,907
未払受託者報酬	6,784,056	6,712,329
未払委託者報酬	81,408,625	80,547,874
その他未払費用	1,655,231	1,637,722
流動負債合計	134,276,263	159,476,832
負債合計	134,276,263	159,476,832
純資産の部		
元本等		
元本	18,950,659,021	18,126,300,676
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	29,503,416,230	30,809,923,302
（分配準備積立金）	12,154,227,153	10,310,194,373
元本等合計	48,454,075,251	48,936,223,978
純資産合計	48,454,075,251	48,936,223,978
負債純資産合計	48,588,351,514	49,095,700,810

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月20日
営業収益		
受取配当金	311,307,923	58,797,910
受取利息	-	348,271
有価証券売買等損益	5,790,738,571	2,539,662,296
営業収益合計	6,102,046,494	2,598,808,477
営業費用		
支払利息	222,187	-
受託者報酬	5,295,176	6,712,329
委託者報酬	63,542,041	80,547,874
その他費用	1,303,182	1,637,722
営業費用合計	70,362,586	88,897,925
営業利益又は営業損失（△）	6,031,683,908	2,509,910,552
経常利益又は経常損失（△）	6,031,683,908	2,509,910,552
中間純利益又は中間純損失（△）	6,031,683,908	2,509,910,552
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	483,546,909	503,411,815
期首剰余金又は期首欠損金（△）	20,107,474,299	29,503,416,230
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,817,692,250	3,880,649,149
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,817,692,250	3,880,649,149
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,286,387,921	4,580,640,814
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,286,387,921	4,580,640,814
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	24,186,915,627	30,809,923,302

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 17,848,221,750円 期中追加設定元本額 6,961,247,440円 期中一部解約元本額 5,858,810,169円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 18,950,659,021円 期中追加設定元本額 2,108,951,117円 期中一部解約元本額 2,933,309,462円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 18,950,659,021口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 18,126,300,676口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.5569円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (25,569円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.6997円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (26,997円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 同左 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【FWりそな絶対収益アクティブファンド】

（１）【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	65,124,569	140,995,186
投資信託受益証券	11,734,353,086	12,139,497,139
未収利息	196	1,352
流動資産合計	11,799,477,851	12,280,493,677
資産合計	11,799,477,851	12,280,493,677
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,461,992	19,509,187
未払受託者報酬	1,686,644	1,641,037
未払委託者報酬	20,239,633	19,692,447
その他未払費用	411,447	400,324
流動負債合計	36,799,716	41,242,995
負債合計	36,799,716	41,242,995
純資産の部		
元本等		
元本	13,210,284,210	13,774,591,561
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,447,606,075	△1,535,340,879
（分配準備積立金）	18,750,739	17,632,135
元本等合計	11,762,678,135	12,239,250,682
純資産合計	11,762,678,135	12,239,250,682
負債純資産合計	11,799,477,851	12,280,493,677

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月20日
営業収益		
受取利息	-	92,610
有価証券売買等損益	31,216,375	△4,855,947
営業収益合計	31,216,375	△4,763,337
営業費用		
支払利息	64,894	-
受託者報酬	1,701,521	1,641,037
委託者報酬	20,418,188	19,692,447
その他費用	419,534	400,324
営業費用合計	22,604,137	21,733,808
営業利益又は営業損失（△）	8,612,238	△26,497,145
経常利益又は経常損失（△）	8,612,238	△26,497,145
中間純利益又は中間純損失（△）	8,612,238	△26,497,145
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△10,848,718	△67,639
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,193,907,644	△1,447,606,075
剰余金増加額又は欠損金減少額	172,220,487	91,632,748
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	172,220,487	91,632,748
剰余金減少額又は欠損金増加額	109,941,085	152,938,046
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	109,941,085	152,938,046
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,112,167,286	△1,535,340,879

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 14,258,845,026円	期首元本額 13,210,284,210円
期中追加設定元本額 2,775,460,901円	期中追加設定元本額 1,400,815,617円
期中一部解約元本額 3,824,021,717円	期中一部解約元本額 836,508,266円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 13,210,284,210口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 13,774,591,561口
3. 元本の欠損	3. 元本の欠損
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 1,447,606,075円	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 1,535,340,879円
4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8904円	4. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8885円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,904円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,885円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【FWりそな国内リートインデックスオープン】

（１）【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,835,235	47,137,673
親投資信託受益証券	11,149,679,056	11,996,089,906
未収入金	700,000	200,000
未収利息	141	452
流動資産合計	11,197,214,432	12,043,428,031
資産合計	11,197,214,432	12,043,428,031
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,840,159	9,996,350
未払受託者報酬	1,963,871	1,907,592
未払委託者報酬	17,674,776	17,168,284
その他未払費用	399,235	387,787
流動負債合計	30,878,041	29,460,013
負債合計	30,878,041	29,460,013
純資産の部		
元本等		
元本	8,966,312,021	9,699,468,407
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,200,024,370	2,314,499,611
（分配準備積立金）	1,080,486,336	972,680,559
元本等合計	11,166,336,391	12,013,968,018
純資産合計	11,166,336,391	12,013,968,018
負債純資産合計	11,197,214,432	12,043,428,031

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月20日
営業収益		
受取利息	-	38,239
有価証券売買等損益	△345,097,668	△17,889,150
営業収益合計	△345,097,668	△17,850,911
営業費用		
支払利息	20,159	-
受託者報酬	1,738,410	1,907,592
委託者報酬	15,645,607	17,168,284
その他費用	354,891	387,787
営業費用合計	17,759,067	19,463,663
営業利益又は営業損失（△）	△362,856,735	△37,314,574
経常利益又は経常損失（△）	△362,856,735	△37,314,574
中間純利益又は中間純損失（△）	△362,856,735	△37,314,574
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△52,950,286	△36,908,209
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,346,528,382	2,200,024,370
剰余金増加額又は欠損金減少額	588,184,754	362,502,287
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	588,184,754	362,502,287
剰余金減少額又は欠損金増加額	346,961,033	247,620,681
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	346,961,033	247,620,681
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,277,845,654	2,314,499,611

（３）【中間注記表】**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 8,398,826,739円 期中追加設定元本額 4,932,637,656円 期中一部解約元本額 4,365,152,374円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 8,966,312,021円 期中追加設定元本額 1,764,755,155円 期中一部解約元本額 1,031,598,769円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 8,966,312,021口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 9,699,468,407口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.2454円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (12,454円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.2386円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (12,386円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）**金融商品の時価等に関する事項**

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）**デリバティブ取引に関する注記**

該当事項はありません。

【FWりそな先進国リートインデックスオープン】

（１）【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	102,403,508	103,135,328
親投資信託受益証券	24,025,035,128	23,490,623,239
未収利息	308	988
流動資産合計	24,127,438,944	23,593,759,555
資産合計	24,127,438,944	23,593,759,555
負債の部		
流動負債		
未払解約金	13,248,094	14,814,382
未払受託者報酬	3,991,425	4,018,068
未払委託者報酬	49,227,598	49,556,084
その他未払費用	811,512	816,923
流動負債合計	67,278,629	69,205,457
負債合計	67,278,629	69,205,457
純資産の部		
元本等		
元本	13,856,048,589	13,996,824,271
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	10,204,111,726	9,527,729,827
（分配準備積立金）	5,770,134,756	5,256,038,133
元本等合計	24,060,160,315	23,524,554,098
純資産合計	24,060,160,315	23,524,554,098
負債純資産合計	24,127,438,944	23,593,759,555

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月20日
営業収益		
受取利息	-	78,975
有価証券売買等損益	1,831,579,284	△742,711,889
営業収益合計	1,831,579,284	△742,632,914
営業費用		
支払利息	37,793	-
受託者報酬	3,541,825	4,018,068
委託者報酬	43,682,442	49,556,084
その他費用	722,760	816,923
営業費用合計	47,984,820	54,391,075
営業利益又は営業損失（△）	1,783,594,464	△797,023,989
経常利益又は経常損失（△）	1,783,594,464	△797,023,989
中間純利益又は中間純損失（△）	1,783,594,464	△797,023,989
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	148,325,766	13,765,301
期首剰余金又は期首欠損金（△）	6,240,695,591	10,204,111,726
剰余金増加額又は欠損金減少額	735,376,736	1,106,242,858
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	735,376,736	1,106,242,858
剰余金減少額又は欠損金増加額	875,362,946	971,835,467
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	875,362,946	971,835,467
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,735,978,079	9,527,729,827

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 14,957,540,493円	期首元本額 13,856,048,589円
期中追加設定元本額 4,050,548,580円	期中追加設定元本額 1,456,110,680円
期中一部解約元本額 5,152,040,484円	期中一部解約元本額 1,315,334,998円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 13,856,048,589口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 13,996,824,271口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.7364円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.6807円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (17,364円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (16,807円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 9月20日現在	第9期中間計算期間末 2025年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

(参考)

「FWりそな国内リートインデックスオープン」は「RM国内リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

「FWりそな先進国リートインデックスオープン」は「RM先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

RM国内リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年 3月20日現在

資産の部

2025年 3月20日現在

流動資産	
コール・ローン	340,560,450
投資証券	67,214,391,500
派生商品評価勘定	40,866,870
未収配当金	1,019,885,246
未収利息	3,265
差入委託証拠金	77,608,309
流動資産合計	68,693,315,640
資産合計	68,693,315,640
負債の部	
流動負債	
前受金	40,561,500
未払解約金	37,875,200
流動負債合計	78,436,700
負債合計	78,436,700
純資産の部	
元本等	
元本	48,150,886,492
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	20,463,992,448
元本等合計	68,614,878,940
純資産合計	68,614,878,940
負債純資産合計	68,693,315,640

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 3月20日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 9月21日
期首元本額	43,407,148,412円
期中追加設定元本額	6,896,071,458円
期中一部解約元本額	2,152,333,378円
期末元本額	48,150,886,492円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	967,562,239円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	2,047,073,670円
りそなラップ型ファンド（成長型）	2,706,843,795円
DCりそな グローバルバランス	35,519,029円
つみたてバランスファンド	4,599,540,609円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	380,784,329円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	339,841,773円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	240,002,075円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	133,120,927円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	89,185,283円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	55,145,398円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	150,800,774円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	122,051,719円
九州SDGs・グローバルバランス	49,276,697円
りそな国内リートインデックス（ラップ専用）	6,191,082,205円

ラップ型ファンド・プラスE S G（安定型）	16,360,817円
ラップ型ファンド・プラスE S G（安定成長型）	268,544,259円
ラップ型ファンド・プラスE S G（成長型）	297,018,779円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	120,345,047円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	114,402,217円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	128,959,693円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	20,193,646円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	3,226,765円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	2,915,205円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	11,817,932円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	5,693,404円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	13,881,217円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	4,328,749円
りそなJリートインデックス（年1回決算型）	66,285,188円
りそなJリートインデックス（年4回決算型）	115,964,645円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	74,800円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	49,137円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	63,292円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	30,963円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	81,319円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	40,973円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	67,515円
FWりそな国内リートインデックスオープン	8,418,308,706円
FWりそな国内リートインデックスファンド	8,543,183,147円
Smart-i Jリートインデックス	3,699,793,849円
Smart-i 8資産バランス 安定型	111,143,275円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	392,392,163円
Smart-i 8資産バランス 成長型	605,942,177円
J-REITインデックスファンド（適格機関投資家専用）	5,528,047,375円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	194,280,098円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	2,178,464円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	9,679,131円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	31,668,771円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	27,838,907円
りそなDAAファンドII（適格機関投資家専用）	50,729,399円
りそなマルチアセットファンドII（適格機関投資家専用）	248,307,692円
りそなFT マルチアセットファンドII（適格機関投資家専用）	43,719,403円
J-REITインデックスファンド202102（適格機関投資家専用）	128,135,919円
りそなDAAファンド202205（適格機関投資家専用）	82,918,295円
りそなFT グローバルリートファンド202307（適格機関投資家専用）	462,874,879円
りそなマルチアセットファンド202310（適格機関投資家専用）	199,426,590円
りそなマルチアセットファンド202403（適格機関投資家専用）	72,142,168円
2. 計算日における受益権の総数	48,150,886,492口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4250円
(10,000口当たり純資産額)	(14,250円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月20日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法
投資証券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引
（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
デリバティブ取引に関する注記
（投資証券関連）

（2025年 3月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	1,280,445,630	—	1,321,312,500	40,866,870
合計		1,280,445,630	—	1,321,312,500	40,866,870

（注）時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM先進国リートマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年 3月20日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	271,511,672
コール・ローン	82,240,744
株式	514,094,342
投資証券	74,589,937,474
派生商品評価勘定	88,222
未収入金	1,428,637
未収配当金	248,681,990
未収利息	788
差入委託証拠金	280,759,269
流動資産合計	75,988,743,138
資産合計	75,988,743,138
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,945,879
未払解約金	4,879,000
流動負債合計	8,824,879
負債合計	8,824,879
純資産の部	
元本等	
元本	42,055,929,553
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	33,923,988,706
元本等合計	75,979,918,259
純資産合計	75,979,918,259
負債純資産合計	75,988,743,138

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 3月20日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 9月21日
期首元本額	40,151,115,008円
期中追加設定元本額	3,529,546,886円
期中一部解約元本額	1,624,732,341円
期末元本額	42,055,929,553円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド（安定型）	745,055,427円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	1,598,837,429円
りそなラップ型ファンド（成長型）	3,065,536,644円
DCりそな グローバルバランス	27,298,935円
つみたてバランスファンド	1,726,627,631円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	554,058,531円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	500,189,857円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	360,586,109円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	203,939,099円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	142,210,249円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	82,605,023円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	225,070,575円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	189,036,080円
九州SDGs・グローバルバランス	77,039,263円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	12,587,779円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	273,708,478円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	297,739,373円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	95,427,853円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	99,571,449円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	149,907,139円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	5,946,450円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	5,022,098円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	4,587,940円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	18,040,013円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	8,871,858円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	21,257,022円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	6,891,320円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	119,450円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	74,960円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	93,936円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	49,333円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	118,922円

りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	62,093円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	106,540円
FWりそな先進国リートインデックスオープン	13,002,669,788円
FWりそな先進国リートインデックスファンド	12,555,676,365円
Smart-i 先進国リートインデックス	3,694,636,803円
Smart-i 8資産バランス 安定型	172,491,292円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	586,545,470円
Smart-i 8資産バランス 成長型	910,195,340円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	135,080,400円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,725,430円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	4,467,518円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	89,100,755円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	22,019,210円
りそなDAAファンドII（適格機関投資家専用）	79,846,834円
りそなFT マルチアセットファンドII（適格機関投資家専用）	33,922,371円
りそなDAAファンド202205（適格機関投資家専用）	130,463,247円
りそなFT グローバルリートファンド202307（適格機関投資家専用）	138,813,872円
2. 計算日における受益権の総数	42,055,929,553口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8066円
(10,000口当たり純資産額)	(18,066円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
デリバティブ取引	
（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	
また、デリバティブ取引に関する契約等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（株式関連）

（2025年 3月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	807,095,548	—	803,161,695	△3,933,853
合計		807,095,548	—	803,161,695	△3,933,853

（注）時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2025年 3月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	91,085,820	—	91,162,016	76,196
	米ドル	68,779,500	—	68,840,932	61,432
	カナダドル	2,091,720	—	2,093,310	1,590
	英ポンド	7,764,600	—	7,782,060	17,460
	オーストラリアドル	6,678,000	—	6,665,974	△12,026
	香港ドル	5,772,000	—	5,779,740	7,740
合計		91,085,820	—	91,162,016	76,196

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2025年3月末現在	資本金の額	1,000,000,000円
	発行可能株式総数	3,960,000株
	発行済株式総数	3,960,000株

- 過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

2025年3月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	181	2,011,779
単位型株式投資信託	9	45,362
単位型公社債投資信託	12	22,494
合計	202	2,079,636

(3)【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- また、中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、第10期事業年度に係る中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	9,745,910	13,119,743
前払費用	323,722	370,082
未収入金	314	251
未収委託者報酬	948,037	1,130,264
未収運用受託報酬	2,750,484	3,192,978
未収投資助言報酬	479,787	528,962
流動資産計	14,248,255	18,342,282
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 11,556	10,220
器具備品	※1 17,947	29,165
有形固定資産計	29,503	39,386
無形固定資産		
ソフトウェア	11,002	8,159
無形固定資産計	11,002	8,159
投資その他の資産		
投資有価証券	60,103	106,647
繰延税金資産	117,863	143,330
投資その他の資産計	177,967	249,977
固定資産計	218,474	297,523
資産合計	14,466,729	18,639,805

(単位：千円)		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	252,008	334,583
その他未払金	263,623	323,811
未払費用	111,825	120,123
未払法人税等	607,485	963,350
未払消費税等	99,188	192,864
預り金	2,245	3,404
賞与引当金	265,505	299,790
流動負債計	1,601,882	2,237,928
負債合計	1,601,882	2,237,928

純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	490,000	490,000
資本剰余金計	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,375,212	14,907,622
利益剰余金計	11,375,212	14,907,622
株主資本計	12,865,212	16,397,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△364	4,254
評価・換算差額等計	△364	4,254
純資産合計	12,864,847	16,401,876
負債・純資産合計	14,466,729	18,639,805

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,696,038	5,305,650
運用受託報酬	5,142,361	5,754,081
投資助言報酬	952,145	1,007,903
営業収益計	10,790,545	12,067,636
営業費用		
支払手数料	1,210,415	1,449,655
広告宣伝費	68,988	171,443
調査費		
調査費	1,772,867	2,013,532
委託調査費	148,470	119,505
委託計算費	300,448	276,698
事務委託費	26,903	39,175
営業雑経費		
印刷費	114,901	134,495
協会費	13,978	14,633
販売促進費	836	7,194
その他	70,972	90,318
営業費用計	3,728,783	4,316,653
一般管理費		
給料		
役員報酬	124,995	136,596
給料・手当	1,361,136	1,452,513
賞与	192,845	234,518
賞与引当金繰入額	265,505	299,790
旅費交通費	20,681	39,740
租税公課	85,343	95,998
不動産賃借料	113,302	124,318
固定資産減価償却費	13,938	17,438
諸経費	267,977	311,828
一般管理費計	2,445,724	2,712,744
営業利益	4,616,037	5,038,238
営業外収益		

受取利息	5,137	6,811
受取配当金	64	162
投資有価証券売却益	564	2,000
為替差益	—	50,481
雑収入	2,431	3,233
営業外収益計	8,198	62,688
営業外費用		
投資有価証券売却損	290	15
為替差損	64,517	—
雑損失	22	2,326
営業外費用計	64,829	2,341
経常利益	4,559,406	5,098,585
特別損失		
固定資産除去損	2,368	—
特別損失計	2,368	—
税引前当期純利益	4,557,038	5,098,585
法人税、住民税及び事業税	1,384,185	1,593,680
法人税等調整額	1,450	△27,504
法人税等計	1,385,636	1,566,175
当期純利益	3,171,401	3,532,410

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	8,203,810	8,203,810	9,693,810
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	3,171,401	3,171,401	3,171,401
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	3,171,401	3,171,401	3,171,401
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,318	1,318	9,695,129
当期変動額			
当期純利益	—	—	3,171,401
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,682	△1,682	△1,682
当期変動額合計	△1,682	△1,682	3,169,718
当期末残高	△364	△364	12,864,847

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212

当期変動額						
当期純利益	—	—	—	3,532,410	3,532,410	3,532,410
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	3,532,410	3,532,410	3,532,410
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	14,907,622	14,907,622	16,397,622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△364	△364	12,864,847
当期変動額			
当期純利益	—	—	3,532,410
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,618	4,618	4,618
当期変動額合計	4,618	4,618	3,537,028
当期末残高	4,254	4,254	16,401,876

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

②投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

③投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）グループ通算制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを通算親法人とするグループ企業内の通算子法人として、グループ通算制度を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	2,865千円	4,201千円

器具備品

40,455千円

52,832千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式（株）	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式（株）	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 配当に関する事項

(1) 当会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当会計年度の末日後となるもの。

2024年5月27日開催の取締役会に次の議案を提案いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	1,766	446.01	利益剰余金	2024年3月31日	2024年5月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、運用受託先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	60,103	60,103	—
資産計	60,103	60,103	—

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	—	34,625	1,996	—
合計	—	34,625	1,996	—

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	106,647	106,647	—

資産計	106,647	106,647	—
-----	---------	---------	---

（注）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	—	68,696	6,973	3,974
合計	—	68,696	6,973	3,974

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託	—	60,103	—	60,103
資産計	—	60,103	—	60,103

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託	—	106,647	—	106,647
資産計	—	106,647	—	106,647

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	29,229	26,990	2,239
	小計	29,229	26,990	2,239
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	30,874	33,639	△2,764
	小計	30,874	33,639	△2,764
合計		60,103	60,629	△525

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	50,401	41,986	8,415
	小計	50,401	41,986	8,415

貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	56,245	58,529	△2,283
	小計	56,245	58,529	△2,283
合計		106,647	100,515	6,132

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	9,274	564	290
合計	9,274	564	290

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	12,985	2,000	15
合計	12,985	2,000	15

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81,271千円	91,795千円
未払事業所税	1,628千円	1,738千円
未払事業税	31,451千円	47,887千円
未確定債務	961千円	769千円
減価償却超過額	2,390千円	3,016千円
その他有価証券評価差額金	846千円	699千円
繰延税金資産小計	118,549千円	145,906千円
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	118,549千円	145,906千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	685千円	2,576千円
繰延税金負債合計	685千円	2,576千円
繰延税金資産の純額	117,863千円	143,330千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

法定実効税率	30.61%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%
住民税均等割	0.08%
その他	△0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.41%

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%
住民税均等割	0.07%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.72%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報
（重要な会計方針）の「4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	5,545,681

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	6,148,663

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注4)
親会社 の子会社	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業務 及び 信託業務	—	投資信託の 販売委託 投資助言 投資一任	運用受託 報酬 (注1) 投資助言 報酬 (注2)	4,790,900	未収運用 受託報酬	2,557,553
							支払手数料 (注3)	754,781	未収投資 助言報酬	410,936
								801,950	未払 手数料	161,752

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。
(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注4)
親会社 の子会社	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業務 及び 信託業務	—	投資信託の 販売委託 投資助言 投資一任	運用受託 報酬 (注1) 投資助言 報酬 (注2)	5,325,355	未収運用 受託報酬	2,985,561
							支払手数料 (注3)	823,308	未収投資 助言報酬	463,233
								964,675	未払 手数料	215,271

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。
(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,248円70銭	4,141円89銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失(△)	800円86銭	892円02銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	3,171,401	3,532,410
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	3,171,401	3,532,410
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,960,000	3,960,000

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第10期中間会計期間
(2024年9月30日現在)

資産の部		
流動資産		
預金		11,584,691
前払費用		350,508
未収入金		256
未収委託者報酬		1,333,532
未収運用受託報酬		3,338,325
未収投資助言報酬		541,654
流動資産計		17,148,969
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1	9,554
器具備品	※ 1	31,008
有形固定資産計		40,563
無形固定資産		
ソフトウェア		6,941
ソフトウェア仮勘定		155,498
無形固定資産計		162,440
投資その他の資産		
投資有価証券		1,299,487
繰延税金資産		128,158
投資その他の資産計		1,427,645
固定資産計		1,630,649
資産合計		18,779,619

(単位：千円)

第10期中間会計期間
(2024年9月30日現在)

負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		416,595
その他未払金		376,774
未払費用		127,597
未払法人税等		882,599
未払消費税等	※ 2	166,452
賞与引当金		253,672
預り金		4,558
流動負債計		2,228,250
負債合計		2,228,250
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		490,000
資本剰余金計		490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		15,063,421
利益剰余金計		15,063,421
株主資本計		16,553,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		△2,053
評価・換算差額等計		△2,053
純資産合計		16,551,368
負債・純資産合計		18,779,619

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第10期中間会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		3,187,720
運用受託報酬		3,039,430
投資助言報酬		520,771
営業収益計		6,747,923
営業費用		
支払手数料		954,935

広告宣伝費	61,531
調査費	
調査費	1,173,217
委託調査費	59,028
委託計算費	84,509
事務委託費	20,330
営業雑経費	
印刷費	63,750
協会費	11,550
販売促進費	2,619
その他	52,317
営業費用計	2,483,791
一般管理費	
給料	
役員報酬	74,616
給料・手当	777,004
賞与	36,701
賞与引当金繰入額	253,672
旅費交通費	24,519
租税公課	51,388
不動産賃借料	76,144
固定資産減価償却費	※ 1 7,840
諸経費	167,056
一般管理費計	1,468,943
営業利益	2,795,188
営業外収益	
受取利息	8,542
受取配当金	110
雑収入	1,900
営業外収益計	10,553
営業外費用	
為替差損	31,597
雑損失	572
営業外費用計	32,170
経常利益	2,773,570
税引前中間純利益	2,773,570
法人税、住民税及び事業税	833,615
法人税等調整額	17,955
法人税等計	851,571
中間純利益	1,921,999

(3)中間株主資本等変動計算書

第10期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	14,907,622	14,907,622	16,397,622
当中間期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	△1,766,199	△1,766,199	△1,766,199
当中間純利益	—	—	—	1,921,999	1,921,999	1,921,999
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	155,799	155,799	155,799
当中間期末残高	1,000,000	490,000	490,000	15,063,421	15,063,421	16,553,421

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,254	4,254	16,401,876
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	—	△1,766,199
当中間純利益	—	—	1,921,999
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△6,307	△6,307	△6,307
当中間期変動額合計	△6,307	△6,307	149,491
当中間期末残高	△2,053	△2,053	16,551,368

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

②投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

③投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

第10期中間会計期間

(2024年9月30日)

建物	4,868千円
器具備品	58,789千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

第10期中間会計期間

(2024年9月30日)

有形固定資産	6,623千円
無形固定資産	1,217千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第10期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,960,000	-	-	3,960,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 1,766,199千円
- ② 1株当たり配当額 446.01円
- ③ 配当原資 利益剰余金
- ④ 基準日 2024年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2024年5月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が

帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

第10期中間会計期間（2024年9月30日現在）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	1,299,487	1,299,487	—
資産計	1,299,487	1,299,487	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
投資信託	—	1,299,487	—	1,299,487
資産計	—	1,299,487	—	1,299,487

（有価証券関係）

1. その他有価証券

第10期中間会計期間（2024年9月30日現在）

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	55,360	46,940	8,420
	小計	55,360	46,940	8,420
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	1,244,127	1,255,507	△11,379
	小計	1,244,127	1,255,507	△11,379
資産計		1,299,487	1,302,447	△2,959

（収益認識関係）

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第10期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	3,255,483

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	第10期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	4,179円64銭
1株当たり中間純利益金額	485円35銭

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第10期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益（千円）	1,921,999
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,921,999
普通株式の期中平均株式数（株）	3,960,000

（重要な後発事象）

第10期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大竹 新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石坂 武嗣

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際しては、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWりそな円建債券アクティブファンドの2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWりそな円建債券アクティブファンドの2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWりそな国内株式アクティブファンドの2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWりそな国内株式アクティブファンドの2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWりそな先進国債券アクティブファンドの2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWりそな先進国債券アクティブファンドの2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな先進国＋新興国債券アクティブファンドの2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWRりそな先進国＋新興国債券アクティブファンドの2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWりそな先進国株式アクティブファンドの2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWりそな先進国株式アクティブファンドの2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな先進国＋新興国株式アクティブファンドの2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWRりそな先進国＋新興国株式アクティブファンドの2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWりそな絶対収益アクティブファンドの2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWりそな絶対収益アクティブファンドの2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWりそな国内リートインデックスオープンの2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWりそな国内リートインデックスオープンの2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月5日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWりそな先進国リートインデックスオープン2024年9月21日から2025年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWりそな先進国リートインデックスオープン2025年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月21日から2025年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。